商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK



商工債券の元利金支払い終了について

平素は格別のご高配を賜りまことにありがとうございます。

商工中金は、現物債および登録債形式の商工債券について、すべての元金と利子(以下 元利金)の支払いに関する消滅時効が完成していることから、元利金の支払いを 2027 年 9 月 30 日(木)までとさせていただきます。なお、本件は民法第 152 条(承認による時効の更新)に定める権利の承認を行うものではございませんので予めご了承ください。

現物債および登録債を保有されているお客さまにおかれましては、2027年9月30日(木)までに当金庫の窓口にて元利金の受け取りにかかるお手続きをお願いいたします。詳細については、以下のリンクよりご確認いただけます。

商工債券の元利金お支払い終了のお知らせ https://www.shokochukin.co.jp/kinyusai/

【元利金お受け取り方法】

以下必要書類をお持ちのうえ、当金庫窓口にご来店ください。 元利金については、後日、ご本人宛に振込させていただきます。 受付から振込まで1ヶ月程度かかる場合もございますので、予めご了承ください。

必要書類等

- ・現物債
- ・ご来店のお客さまの本人確認ができる公的書類等
- ・償還金の振込先口座が確認できる通帳またはキャッシュカードのご提示
- ・【利付商工債券(リッショー)の利金受取りの場合】ご来店のお客さまの本人確認ができる公的書類と個人番号(マイナンバー)または法人番号のご提示

※登録債につきましては、「登録商工債券元金領収証」または「登録商工債券利金領収証」が必要になります。詳細はご来店前にお近くの営業店までお問い合わせください。

以上